

令和4年度(前期日程)

入学者選抜小論文試験問題

# 小 論 文

試 験 時 間 90 分

文 学 部

## 注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この冊子を開いてはいけません。
  2. この冊子の問題は、3ページからなっています。試験開始後、この冊子又は解答紙に落丁・乱丁及び印刷の不鮮明な箇所など  
があれば、手を挙げて監督者に知らせなさい。
  3. 下書き用紙1枚、解答紙1枚があります。**解答紙には受験番号を必ず記入しなさい。**  
なお、解答紙には、氏名や題名などは記入してはいけません。
  4. **解答は、必ず解答紙の指定された場所に記入しなさい。**
  5. この冊子の白紙と余白部分は、適宜下書きに使用してもかまいません。
  6. 試験終了後、解答紙は持ち帰ってはいけません。
  7. 試験終了後、この冊子と下書き用紙は持ち帰りなさい。
- ※この冊子の中に解答紙及び下書き用紙が挟み込んであります。

次の課題文を読んで設問に答えなさい。

「世論調査」ということばを、皆さんはどう読むと思いますか？ ヶせろんちようさ」と読んでいる人も少なくないでしょう。 ヶよろんちようさ」と読む人もいます。 ヶよ」は訓読み、 ヶろん」は音読みですから、湯桶読みですね。

「世論」という漢字が使われるようになったのは太平洋戦争に敗れた後のことで、その前は「輿論」という難しい字を使っていました。戦後、漢字の多さと難しさが国語教育の障害になっているとして、法律や公文書、それに新聞など、一般社会で使う漢字の使用が制限された際、「輿」も使えなくなってしまうのです。ちなみに、このとき使えたとされた一八五〇の漢字を、「当面、用いる」という意味で「当用漢字」としたのですが、一九八一年に常用漢字が定められるまで、何と三五年にわたって「当面の目安」として使われ続けました。

さて、「輿論」が使えなくなって困ったのが新聞社でした。日本では、戦前の一九四〇年にはすでに輿論調査という表現が行われるようになっていましたし、アメリカの輿論調査の結果も紹介されていました。

この辺りの経緯は京都大学の佐藤卓己准教授の著作『輿論と世論』に詳しく紹介されています。それによると、戦後の民主主義社会では輿論ということばが頻繁に使われるようになって予想される中、「輿」という字を無くすことに反対もあったそうです。しかし、「輿」という字は「輿論」のほかは「神輿」<sup>みこし</sup>くらいしか使われることがないため、「その漢字を使う熟語の多さ」という当用漢字を決める際の基準にとうてい届かず、削られることになりました。

当初は言い換えの例として「民論・公論」が挙げられていたほか、「よ論」という漢字かな交じりの言い方も検討されたようです。

こうした中で、輿論調査に関連した仕事をしていた官僚の一人が毎日新聞社の担当者に対し、 ヶよろん」ということばを残すために、漢字を「世論」としてはどうだろうかと提案したそうです。そうすれば、 ヶせろん」と読む人もいるだろうけれども、 ヶよろん」と読む人もきつと残るだろうから、このことばを後世に残すことができるのではないかというのが、この官僚の目論見でした。

毎日新聞には、その翌日の一九四六年一月八日、いきなり「世論調査」の文字が登場したそうです。さらに翌九日には朝日新聞も「世論調査」と書きました。実は、毎日新聞社から朝日新聞社への働きかけがあったということで、これ以降、新聞各紙で「世論調査」が使われるようになったのです。

ただ、「世論」ということばも従来からあって ヶせろん」とか ヶせいろん」と読まれていました。意味は輿論とは違います。「世論にまどわず」などと流言蜚語<sup>ひびご</sup>、つまり根拠のないデマのように使われていました。英語で言えばポピュラー・センチメンツ。ポピュラー、つまり大衆向けとか通俗的とかいったイメージですね。また、センチメンツも感想とか、感情の入った意見というニュアンスがあります。

これに対して「輿論」はパブリック・オピニオン、つまり「国民」もしくは「公共」の「意見」ということで、「輿論に基づく民主政治」など建設的なニュアンスで使われていました。

社会に対する影響力の大きい新聞が、戦後、「世論調査」と使い始めたことで、もともと「公的な意見」という意味だった「輿論」と「世間の空気」を表す「世論」が、同じ「よろん」となったわけです。

これについて佐藤氏は、戦後の社会のうつろいの中で輿論と世論の本質的な違いが忘れ去られたため、気分や感情が国を左右するようになったと批判しています。

(中略)

実は、現在の世論調査で集めている民意のほとんどは「世論」だけだという指摘があります。とくに電話調査でその傾向が顕著になるのですが、人は、普段考えていないことや難しい問題を質問されると、反射的に気分で答えてしまうことが少なくないからです。

それを実証する研究もあります。アメリカの新聞ワシントン・ポストが、「一九七五年公共法」の施行二〇周年にあたって、この法律を廃止した方がいいかどうか調査しました。その結果、半数の人が「わからない」と答えたのです。ここまで読んできてくれた方々は、半数がわからないと回答するなんて調査として失格だと思いかもれません。

でも、これは当たり前前の結果でした。なぜならば、こんな法律は元々なかったのですから。逆に廃止に賛成とか反対とか答えた人の方がおかしいのです。これは、世論調査では、人がいかに反射的に質問に答えてしまうのかを物語る実験として有名です。確かに、世論調査で聞かれる世の中のいろいろな問題に精通して、それを常に真剣に考え、意見を持っている人がそんなに多いわけではないでしょう。回答者をランダムに選んで答えてもらう世論調査の限界と違ってよいかもしれません。

これに対して、うわべの意見ではなく、本当の輿論を集めようという試みが始まっています。「討論型世論調査」です。

この調査はアメリカ・スタンフォード大学のフィシユキン教授たちのグループが考え出したものです。フィシユキン教授の専門は、国民が熟議、つまり十分に考えて話し合った上で出した結論を重視する「熟議民主主義」の研究で、そうして生み出される民意、まさに「輿論」をはかるために開発したのが討論型世論調査でした。

討論型世論調査では、まず設定されたテーマについて、一般的な世論調査を行います。そして、回答者の中から数日間の討論に参加してくれる人を募り、事前に送った資料を読んだ上で会場に集まるようお願いします。

当日は、討論の前に、資料を読んだ段階で意見が変わったかどうかアンケートで調べます。ちなみに、なぜ世論調査ではなく、アンケートと呼ぶのかというと、この時点ですでにバイアスがかかっているからです。承諾してくれるのは、やはり、会場までの交通が便利だとか、時間があるとか、そのテーマに関心が高いといった人たちになります。世論調査のように参加者をランダムに選んだわけではないので、アンケートと呼んでいるのです。

アンケートの後は、一〇人から一五人程度の小グループに分かれて討論してもらいます。その意見をまとめた上で全体会議を開き、その場で専門家の意見を聞いたり疑問に思う部分を質問したりします。これを一セットとして、何セットか繰り返して議論を深めます。

こうして十分な情報をもとに討論した後で、最終的なアンケートに答えてもらい、討論前と意見が変わったかどうか、変わったとしたらどう変化したかを比較するのです。

しかし、渡された資料の内容や会場に来る専門家の考え方によって、意見がどう変化するかは変わるでしょうし、討論の場で司会によって議論が誘導されないとは限りません。

このため、討論型世論調査では、実際に調査を行う実行委員会のほかに、テーマとなる分野の専門家を幅広く集めた専門家委員会を設けて調査資料や質問などに偏りがないか精査します。また、フィシユキン教授たちを中心とした監修委員会で、司会がバランスをとりながら参加者の意見を引き出し、決して議論を誘導しないよう研修するとともに、手法や実際の運営が討論型世論調査の公式の方法に則って行われているかどうかチェックします。「討論型世論調査」という名称自体がスタンフォード大学の登録商標で、監修委員会のチェックに合格したものだけが、この名称を使うことを許されるという徹底ぶりです。

討論型世論調査は一九九四年にイギリスで最初に行われてからすでに二〇年たちますが、こうした厳しいチェックが行われることもあって、実施は一八の国と地域で約七〇回、このうち日本での実施は七回にとどまっています。

(岩本裕『世論調査とは何だろうか』「二〇一五年刊」による。原文を改めた箇所がある。)

## 設問

「本当の輿論」を集めようとする「討論型世論調査」の意義と可能性、これを現在の日本で普及させるための課題について、あなたはどうか考えますか。運営システム、参加メンバー、メディア環境の視点から、一〇〇〇字以内で述べなさい。